

令和元年9月吉日

お客様各位

ALSOK 徳島株式会社
代表取締役社長 山下 秀夫

消費税率変更に伴うお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

皆様ご存知のとおり、消費税率が令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられる予定です。この場合、同日以降、弊社の商品・サービス等（軽減税率や経過措置に該当するものを除きます）に関わる消費税率も10%となります。

これに伴い弊社は、消費税法や関連する法令等に従い、下記のとおり対応させて頂きますので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 令和元年10月1日以降の商品・サービスのご提供に対しまして、新消費税率の10%でご請求させていただきます。
2. 令和元年10月1日以降の商品・サービスのご提供に対しまして、既に消費税率8%でお支払いいただいているお客様につきましては、令和元年10月1日以降のお支払い済み期間分について、新税率と旧税率の差額2%相当額を別途ご請求させていただきます。
3. 消費税額変更に伴う契約書更改や覚書等の締結は、原則として省略させていただきます。

以上

ご不明な点につきましては、弊社営業までお問い合わせ願います。

担当：ALSOK 徳島株式会社 営業部
TEL: 088-623-2368